

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
四万十市	後川地区(板ノ川、佐田、口鴨川、奥鴨川、若藤、利岡、岩田、敷地、田野川甲、田野川乙)	令和3年3月31日	令和6年3月31日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	221.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	129.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	76.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27.79 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

(板ノ川) 農地の大部分は基盤整備済であり、耕作条件は良好となっている。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。耕作面では、集落外の農家が一定面積を耕作しており、集落内の高齢農家だけでは、成り立たない状況となっている。今後のリタイヤ者などの農地を利用・集積していく担い手は十分でなく、将来は、集落営農組織での農地利用や集積が必要となってくるが、経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことが予想される。
(佐田) 基盤整備未整備の区域であり、一部の耕作条件の良い農地で水稻栽培が行なわれているほか、地区外から露地野菜を栽培する経営体が存在する。水稻に関しては、高齢の一農家が中規模(8ha程度)の経営を行っているが、後継者もなく、次の担い手を懸念する声がある。多面的機能支払交付金を活用し、一定の農地の維持管理を行っている。浸水区域も多く、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。
(口鴨川) 全体的には、土地改良も済んでいるが、小さな農地も残っている。地区内には、果樹を作っているところもある。これらの農地を維持していくために、今後は集落営農組織を立ち上げるなどの検討をする必要がある。
(奥鴨川) 地区内には、水田は少なく露地ショウガが多く栽培されている。地区出身者などが他の地区から通い耕作しているものの、規模的には零細なものとなっている。10年後も、地区内で農業に従事している人はいるものと思われるが、耕作条件の改善がされないと耕作放棄地が増える懸念がある。
(若藤) 農地の大部分は基盤整備済であり、耕作条件は良好となっている。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。耕作面では、以前は集落営農組織で水稻での機械の共同利用や作業受託を行い、またブロッコリーの栽培をしていたが、人件費の高騰などにより中断している。集落営農組織が、一定の農地利用や集積の役割を担っていたが、現在は、担い手は十分でない状況となっている。将来は、再度、集落営農組織での農地利用や集積が望ましいが、経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことが予想される。

(利岡)

基盤整備事業により、大部分が優良農地となる。集落営農法人を設立し、基盤整備後の農地の大部分を集積・集約する計画がある地域で、今後の農地利用や集積については、一定の目処がたっている。集落営農法人において、地域の課題や方向性(ビジョン)も共有されており、今後は、この法人の経営を安定させるとともに、新規就農者などを呼び込み集落営農法人以外の担い手の育成も視野に入れていく必要がある。

(岩田)

農地の大部分は基盤整備済であり、利水や日照も良好で、獣害もないことから耕作条件は良好となっている。多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。しかし10年先には、現在の農業者が高齢化するため、担い手の確保をどうするかという課題はある。岩田集落の北部は、浸水の可能性が低いことから、施設園芸の経営体が多い。南部の水稻地域で耕作困難な農地が発生した場合には、地区外の周辺地域も含めての集落営農を視野に入れての農地の利用や集積・集約を考えていくことも必要である。

(敷地)

農地の大部分は基盤整備済であり、利水や日照も良好で、耕作条件は良好となっている。多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。現在は、一定規模の営農が行える経営体があるため、農地の利用・集積は一定の目処がたっているが、10年先には、現在の農業者が高齢化するため、担い手の確保をどうするかという課題はある。

(田野川甲)

農地の大部分は基盤整備済であり、未整備地の一部の農地を除いては、利水や日照も良好で、地区周辺に有害鳥獣の防護柵も設置し獣害も少ないことから耕作条件は良好となっている。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用し、全体的に水田・水路管理も適切に行われている。現在のところ、農地利用や集積についての課題は見当たらず、10年程度は適切な農地利用と維持は可能。現在のところ、田野川甲については、ほとんどが70歳以下の農家であり、また、集落営農法人が地域の担い手としての役割を果たしており、条件の良い農地については、集落営農法人を中心に、大部分耕作が行われている。あと10年維持は可能と思われる。一部ではあるが、田野川甲では堰が傷んでおり、利水に支障があることも予想される。

(田野川乙)

農地の大部分は基盤整備済であり、未整備の一部農地を除いて、荒れた農地はない。以前はよく浸水被害があったが、最近はそのような状況は少ない。耕作の条件は整っている。ただ、取水の堰が老朽化しており、壊れたら利水に支障があることも予想される。現在は、高齢となっているものの、一定規模の営農が行える経営体があるため、農地の利用・集積は一定の目処がたっているが、将来には不安がある。集落営農組織の検討も必要だが、高齢農家の集合体になってしまうため、よりよい方法を模索する必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(板ノ川)

集落外の農家が一定面積を耕作しており、集落内の高齢農家だけでは、今後は成り立たない状況となっている。将来は、集落営農組織での農地利用や集積が必要となってくるが、経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことから、近隣集落との広域的な組織とし、支え合う仕組みを構築する。

(佐田)

地域内には、一定規模で水稻栽培をしている経営体は存在するものの、今後の農地集積を担える経営体がおらず、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。条件の良い農地については多面的機能支払交付金で維持管理等は行っているが、取り組み面積の減少も懸念される。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(口鴨川)

地区内に、担い手農家はおり、今後10年間くらいは適正な維持管理は可能かもしれないが、将来的には、地域内での集落営農組織を立ち上げ、効率的な営農ができるよう環境整備を図っていく。

(奥鴨川)

地元で担い手や後継者はいない。他地区などから出身者が通い耕作しているような状況である。今後は基盤整備を行うなど、耕作条件の改善を図っていく。

(若藤)

現在活動が停滞しているが、再度、集落営農組織での農地利用や集積が望ましい。しかし、高齢農家の集合体では展望はなく、また経営が成り立つ農地やオペレーターの確保の面からは、集落単独での組織立ち上げでは、有効性が薄いことから、近隣集落との広域的な組織とし、支え合う仕組みを構築する。

(利岡)

現段階では、地区内に集落営農法人があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。集落営農法人の経営を一層安定させることで、地域の農地の利用・集積や維持されるものであり、今後は、集落営農法人において水稻に加え、高収益作物の栽培を行い、地域内の雇用促進などを図っていく。

(岩田)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、地区外の担い手も期待できる。また、北部の施設園芸ができる農地には、新規就農者を呼び込み、施設団地として農地利用や集積をすることも期待できる。将来は、集落営農組織の立ち上げを視野に、地域意向のくみ上げを図る。

(敷地)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、地区外の担い手も期待できる。将来は、集落営農組織の立ち上げを視野に、地域意向のくみ上げを図る。

(田野川甲)

現段階では、地区内に集落営農法人があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。集落営農法人の経営を一層安定させることで、地域の農地の利用・集積は維持されるものであり、今後は、集落営農法人において施設園芸を行い、地域内の雇用促進などを図っていく。

(田野川乙)

現段階では、地区内には大規模の経営体があることで、リタイヤ者の農地をカバーできる状況にあり、10年程度は、農地の利用・集積に問題はない。また、基盤整備済で耕作条件の良い農地が大部分であることから、地区内でカバーできない場合には、隣接地区の集落営農法人からの支援も期待できる。今後は、集落営農組織の立ち上げも必要であるが、高齢の経営体が多いことから、単独或いは広域連携での組織を立ち上げるなどの対応をしていく。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(条件整備)

中心経営体への集積にあたっては、利用条件の良好な農地であることが必要であるため、耕作条件改善事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(新規・特産化作物の導入方針)

米については、主食用米と飼料用米を中心に栽培し、主食用米については、収益性の高い「しまんと農法米」や「特別栽培米」の栽培に取り組むとともに、園芸作物の生産に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

(災害対策への取組方針)

関係機関からの情報提供を受け、被害軽減に努める。